<u>(令和5年度補正)</u> 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 <u>(市町村分)</u> 個票

自治体名 田村市 (都道府県: 福島県)

本事業の担当部局名 <mark>企画調整課</mark>

事業	メニ	<u> </u>	結婚新生活支援事業									
区		分	結婚新生活支援									
関連	事業メニ	<u></u>	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)									
個別	小 事 彡	業 名	田村市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続							
	実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				事業開始年度	平成 29	年度			
対象	経費支出予 ※(注)1	定額	1,800,000									
			(これまでの少子化対策の全体修 現在、第2次田村市総合計画の 育て世代のニーズに応える取り 人口は9.90%、令和4年10月時 れる。)もと、子 祖みを実	育 <mark>て支援・少子</mark> 施しているが、	・ 化対策として、出会い、出 人口構成比をみると、令利	<mark>産、就労、住居</mark> □3年10月時点	を含め若い世 の15歳未満の	年少			
対策の	*における公 ②全体像及? 本個別事事 置付け ※(注)2	びその	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> <u>※全事業共通</u> 第2次田村市総合計画においては、「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」を10年間の分野別方針に掲げており、ニーズにあわせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を組み合わせて、移住や子どもの増加等の成果に結びつく効果的な取り組みを展開する。 <本個別事業の位置付け> 地域の課題として、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに応じた施策を行うことで、結婚を希望するが経済的な理由により結婚することを躊躇する若い世代に対し「経済的な負担を軽減することで、結婚の後押しとなるよう」、本事業を実施する。									
	1. 概要 【補助対象	要件】										
	・所得要件	V	夫婦の合計所得が 500万円未満		自治体独自 基準の場合							
	-年齢要件	7	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯		自治体独自 基準の場合							
	【補助上限	頂】		-								
個別	29歳以下 の場合	V	各費用に係る合計が60万円		自治体独自 基準の場合							
事業	39歳以下 の場合	7	各費用に係る合計が30万円		自治体独自 基準の場合							
の	【対象費目】			•								
内容	✓	家賃	住宅購入費	拥	4	リフォーム費用	✓	引越費用				
※(注)3	【継続補助】 継続補助 【その他独目	規定σ	有無 無									
	なし											

2. 申請見込				_							
①新規世帯見込		3		世春		世帯見込			世帯		
上記の	うち ともに29歳以		3		世帯						
		その他	0		世帯						
【世帯数積算根拠】	<u></u>		l-								
3件(支給見込世帯数	3件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1,200千円 ※3件につい										
ては、令和4年度の	ては、令和4年度の当事業における支給実績を引用。								実施中		
									<u> 世</u> #)		
							-1	請世帯数見込 3 ~12月(実績)	1 世帯		
							ll	1月~3月(見込)	2 世帯		
							173 - 073 (3626)	<u>ν</u> μπ <i>)</i>			
【金額積算根拠】	【金額積算根拠】										
<上限額>						<積算>					
(29歳以下)	з #	t带 × 600,0				額のとおり					
			00 円 =		0 円	-10-12					
(() ()	_	,	補助)		0 円						
		(11219)	11112-377		, ,						
3. 広報の実施予定	,										
		な 古民 理 変	ロ・ニジェキ	- 本理	空口での チラシ	配布 不制	産会針	り、チラシ配布。結婚	古怪車業 ヱ苔ァ		
イベントなどの開催			חיבב טא	不际	志口での、アフク	田口川。八割	圧云紅み	ツ、ノ ノン 自じ1月。 市口外	1人版学术、丁月 (
1 21 60 07 00 12	.,,,,,,,	>> 4 > HB 111.6									
	1			-			224 / L		TP-11/1+		
	— PR.11.	at Mar	KPI項	目			単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要	年間出	生数					人	158	111		
業績評価指標(KPI)及び											
定量的成果目標 ※(注)4											
<u>※全事業共通</u>											
全			項目	3			単位	直近の実績			
参考指標	合計特	殊出生率						1. 51			
※(注)5 ※全事業共通	婚姻件	数					件	91			
<u> </u>	婚姻率							2.	89		
			KPI項	目			単位	目標値	現状値		
	事業内容										
	番号										
田川古坐の手声坐は三		(アウトプット)									
個別事業の重要業績評	1	1 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合					%	100	33		
価指標(KPI)及び定量的		(アウトカム)									
成果目標 ※(注)6		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業									
	1	の認知度」					%	70	33		
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に									
	2						%	100	0		
也自治体との連携・役割		- /4 o fe v / 3			L+ 0 = +- l+ +			-> + == + + =			
分担の考え方及び具体	偏島県	土惟の観光イベ	ント寺におい	۱ て、 7	↑巾の子育て情報	なとともに本	事業のチ	フンを配布する。			
的方法 ※(注)7											
民間事業者との連携・											
	不動産	不動産会社にチラシ配布の協力を依頼し、対象世帯に情報を提供する。									
具体的方法 ※(注)8											

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等) を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ) 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記 載不要)
- *** | ラグ。 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する

- 419十七対東全体の里安耒頼評価指標(KPI)及び定重的成果目標」については、自治体の少于七対東全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。 こと。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載 すること
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ ٤٥